

海外インフルエンザ等予防接種補助額請求書

経済産業関係法人健康保険組合 理事長殿

提出日 平成 30年 12月 29日

被保険者証	記号	●●●●	氏名	健保太郎	実施人数	3人
	番号	●●●●	駐在国	アメリカ		

※上記金額の受領を当事業所の事業主が届け出た保険給付金等受領代理人に委任します。
 ※被保険者が自らフルネームで署名する場合には、被保険者の押印は不要です。

【自ら署名する場合】とは
 ●被保険者本人が手書きでフルネームを記載した場合に限ります。
 ●第三者による記名、印刷、ゴム印等の場合は、押印が必要です。

【複数回接種する場合】
 予防接種の利用は複数回可能ですが、申請は1年度1回のみです。30ドルを2回接種した場合、1度目で申請したら2度目の30ドルは補助対象外となります。必ずまとめて申請して下さい。

氏名	性別	年齢	月	日	続柄	接種した日			金額	単位	合計		
						年	月	日					
健保太郎	男 ○	平 ○	7	12	1	本人	平成	30	12	1	30	ドル	30
健保花子	男 ○	昭 ●	52	12	2	妻	平成	30	12	1	30	ドル	30
健保健一	男 ●	昭 ○	19	6	22	長男	平成	30	12	1	60	ドル	60
	女 ○	平 ●						30	12	15			
	男 ○	昭 ○					平成						
	女 ○	平 ○											
											120.00		

【添付する領収書の留意事項】

- ① 予防接種を受けた方の氏名と予防接種であることを明記したものを添付してください。
- ② 原則として、医療機関で記入したものとしますが、上記①の記載がない領収書を受取ってしまった場合は、領収書の余白にご自身でその旨記載してください。
- ③ 複数の方の領収額がまとめて記載されている場合は、領収書の余白にその内訳も記載してください。(記載例:「太郎分30ドル、花子分30ドル」等)

※通貨が複数にまたがる場合は、合計欄の記入は必要ありません。

【補助内容】

- ① 補助の対象者は、予防接種時に被保険者及び被扶養者である者です。
- ② 補助額は、年度当たり、1人1回6,000円を限度とします。

【請求・支払方法等】

- ① この補助額請求書に、予防接種の費用であることが明記されている領収書を添えて、事業所を經由して健保組合へ請求してください。
- ② 日本語以外の領収書には必ず翻訳を付してください。
また、家族の費用をまとめて支払った領収書である場合は内訳(接種者名、費用)を付記してください。
- ③ 予防接種の利用は複数回可。ただし、当組合への請求は1年度1回とします。
- ④ 被保険者及び被扶養者の接種分を取りまとめて、ご家族単位で請求してください。
- ⑤ 被扶養者が国内に居住している場合は、「国内のインフルエンザ等予防接種補助」の対象となります。
- ⑥ この補助額請求書は、当該年度の3月15日までに事業所に提出してください。

【その他】

補助詳細につきましては、当組合ホームページ (<http://www.tsuken.or.jp>) もしくは勤務先の担当課にご確認ください。